

# 東北アジアの緊張緩和と越境地域経済協力

Détente and Cross Border Economic Cooperation in Northeastern Asia

小川 雄平

東アジア学会機関誌『東アジア研究』33号（2024年8月）抜刷



# 東北アジアの緊張緩和と越境地域経済協力

## Détente and Cross Border Economic Cooperation in Northeastern Asia

小川 雄平  
OGAWA Yuhei

### はじめに

東北アジア地域の緊張関係が新たな局面に移行したことは、多言を要しない。従来は、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国、以下朝鮮と略記）が核実験やミサイル発射実験を続けることで、いわば一方的に緊張が作り出されていたが、2018年の貿易摩擦に始まる米国と中国の対立が両国の覇権争いにまで発展した結果、東北アジアの各国がそれぞれの陣営に組込まれ、相互に対立を深めることになったからである。また、22年2月のロシアによるウクライナ侵攻が、中国の武力による台湾統一を想起させて「台湾有事」が喧伝され、更には、23年11月の朝鮮による軍事偵察衛星の打ち上げと韓国側の対応を機に、辛うじて残っていた「9・19南北軍事合意」も破棄されることになった結果<sup>1</sup>、朝鮮半島の不測の事態発生の危機も加わり、東北アジア地域の緊張は一層高まっているのである<sup>2</sup>。

日本政府も、人々の「嫌中意識」や「朝鮮排除の論理」を利用し、関係改善に向けた外交努力を放棄するばかりか<sup>3</sup>、逆に危機意識を煽って防衛予算を積み増し、中国・朝鮮への敵対姿勢を強める始末である。政府の主張は、防衛力の増強が抑止力を強めるというのであるが<sup>4</sup>、隣国を仮想敵に軍事力を増強することが、果たして抑止力を強めることになるであろうか。仮想敵とされた相手国も、当然のことながら軍事力の増強に走るとすれば、抑

<sup>1</sup> 「9・19南北軍事合意」は、緊張緩和に向けて国境付近での一切の軍事行動を控えることを約束して2018年に締結されたが、23年11月に朝鮮の軍事偵察衛星打ち上げを受けて韓国側が一部停止を決定すると、朝鮮側は全面破棄を表明していた（『日本経済新聞』2023年11月24日）。韓国側も、24年6月4日には、脱北者団体による反体制ビラ散布に対抗した朝鮮側からの汚物風船の散布や偵察衛星打ち上げ等への対抗策を採る必要から、同軍事合意の効力の全面停止を閣議決定するに至った（同24年6月4日、同5日）。こうして南北の合意は完全に反故にされた。

<sup>2</sup> 24年6月19日、プーチン大統領が訪朝し、露朝は「包括的戦略パートナーシップに関する条約」の締結で合意（『日本経済新聞』2024年6月20日）、東北アジアは更に緊張を高めることとなった。

<sup>3</sup> 人道的にも許し難いのは次の事実である。元外務次官への朝日新聞のインタビュー（2022年9月17日）の結果、新たな拉致被害者2名に関する朝鮮側からの生存情報が当時の政府によって握り潰されたという事実が判明したが、政府はこの事実を認めないばかりか（田嶋慶彦「元外務次官の拉致被害者『生存情報』証言、林外相は『答弁控える』」、『朝日新聞』デジタル版、2022年10月13日）、その後も一切の外交的働き掛けをしてこなかったことである。

<sup>4</sup> 岸田文雄首相は防衛大学の卒業式の訓示の中でも、戦争を未然に防ぐのは抑止力で、抑止力を向上させるのは防衛力の強化だと唱えている（『日本経済新聞』2024年3月24日）。

止力強化のために更なる軍事力の増強が図られる結果、際限のない軍拡競争に陥るだけである。そうしてそれは、有事を誘発する危険性を一層高めることに繋がるのである。

実際、菅義偉政権の軍拡路線を引き継いだ岸田文雄政権も、朝鮮の極超音速ミサイルや中距離弾道ミサイルの開発による日本の脅威は新たな段階にまで高まったとして、これまでの政権が否定してきた「敵基地攻撃能力」の保有を、22年12月に「反撃能力」の保有と言い換えて閣議決定するに至った<sup>5</sup>。射程1,000kmを超えるスタンド・オフ・ミサイルや極超音速ミサイルの開発が敵基地攻撃に転用可能であるに止まらず、「敵基地攻撃能力」の保有それ自体が中国・朝鮮には明確な敵対行為と映り、緊張を著しく高めることになるのは、改めていうまでもない。その結果、朝鮮半島非核化の途は益々遠退くことになるのである。

このように、東北アジアは現在、緊張関係の真っ只中にある。それでは、現下の東北アジアの緊張を緩和する方途はあるのであろうか。最大の非軍事的抑止力である筈の政府の関係改善＝善隣外交は封印されたままである。政府の外交努力に期待できないという状況の下で、緊張緩和を促す方途とは何であろうか。筆者は、それは地方自治体や企業・NPO等の市民団体がアクターとなる地方相互間の「越境地域経済協力」であると考え。いま少し敷衍しておこう。

国家の下位団体である地方公共団体や企業、あるいはNPO等の市民団体による、国境を超える協力は「越境地域協力 (Cross Border Cooperation : CBC)」と称され、陸上で国境を接し、その国境も障壁ではなくなったEUでは、盛んに実施されているようである<sup>6</sup>。EU域内は、民主主義とキリスト教という共通の価値観を持つ先進資本主義国が多数を占めており、経済統合から政治統合に向けて共に歩んでいることもあって、国境を超える地方間の協力は、地域間格差の是正の上からも必要不可欠だからである。

しかし、翻って東北アジアではどうかというと、社会主義を標榜する国もあって各国の政治・経済制度は大きく異なっている。文化・宗教面においても、漢字文化圏や儒教文化圏は明確な範疇では無くなっていることもあって、下位団体による越境地域協力は低調である。僅かに環境協力や経済協力が認められるに過ぎない。それも、日本はいうまでもなく島国であり、軍事境界線で朝鮮と対峙する韓国もまた事実上の島国状態に置かれていることから、東北アジアの場合は、海域を跨ぐ形での広域の越境地域経済協力や越境地域環境協力として推進せざるを得ないからである<sup>7</sup>。

そのような数少ない越境地域経済協力の中で、筆者が目にするのは、中国と韓国との経

<sup>5</sup> 政府は2022年12月16日の臨時閣議で、敵のミサイル発射基地等に打撃を加える「反撃能力」保有を明記した「国家安全保障戦略」と「国家防衛戦略」、及び「防衛力整備計画」の改定3文書を閣議決定した（『日本経済新聞』2022年12月17日）。反撃能力の手段としては、米国製ミサイル・トマホークを1年前倒して2025年度に配備するという（『日本経済新聞』2023年10月5日）。

<sup>6</sup> 詳しくは〔高橋和2006〕を参照されたい。

<sup>7</sup> 離島（対馬・八重山）を舞台とする日・韓及び日・台の越境地域環境協力については〔中山賢司2022〕を参照されたい。なお、対馬市の漂着プラスチックは、伊藤忠商事が買い取ってファミリーマートの買い物カゴに再利用している（『日本経済新聞』2023年1月5日）。

济協力である。というのは、中国と韓国の地方政府や企業がアクターとなった越境地域経済協力が、朝鮮戦争以来の両国の敵対関係を解消させ、1992年には国交正常化を実現したからである。本論では、こうした中韓の越境地域経済協力による関係改善を経験則と捉え、現下の東北アジアの緊張緩和を促進させるための新たな越境地域経済協力を模索することにした。朝鮮も確実に組込んだ越境地域経済協力であることは断るまでもない。

本論の構成を示しておけば、次の通りである。先ず、かつての中韓の経済協力を、今日の東北アジアの緊張緩和と関係改善を齎す越境地域経済協力の原型と捉えて再測定する。次に、ロシア・朝鮮と陸上で国境を接する中国東北地域の人々の隣国観と対比することで、島国に暮らす我々日本人の隣国観の特異性を考察する。日本人の特異な隣国観が日本政府の関係改善＝善隣外交の軽視や軍備の増強を許していると思われるからである。この問題は、換言すると、中国が国連安保理決議に従って経済制裁を発動しているにも関わらず、何故に隣国朝鮮との友好関係を維持できているのかを明らかにすることでもある。そうして最後に、筆者が考え得る、朝鮮を内に含む具体的な越境地域経済協力を提起、検討する。

その1つは、環境負荷の低いエネルギー資源である天然ガスの共同利用から構想される①越境エネルギー協力、いま1つは、ユーラシア・ランドブリッジと称されるシベリア鉄道の共同利用から構想される②越境物流協力、そうして3つ目は、大量の観光客による中・露・朝国境の頻繁な越境往来から構想される③越境観光協力である。結論を先取りすれば、これらの内、現時点で最も実現可能性の高い越境地域経済協力は、③越境観光協力である。

## 1. 中韓の越境地域経済協力と域内協力の進展

### (1) 中韓貿易の発展と「官民分離」

韓国は1973年6月23日に歴史的な「平和統一外交宣言」を発し、共産圏への門戸開放を宣言したが、中国との貿易取引は1975年まで俟たねばならなかった。通関統計を見ると、75年18万ドル、76年13.8万ドル、77年11.7万ドル、78年3.7万ドルと、いずれも僅かな輸入金額を計上したに過ぎず、輸出は皆無であった<sup>8</sup>。しかし、中国が対外開放政策を採り始めた79年からは、韓国の香港経由の間接輸入が始まり、香港の貿易統計によると、同年の対中輸入は2,890万 HK ドル (578万ドル)、翌80年には2億2,250万 HK ドルに増えた。韓国の香港経由の対中輸出は80年の1億6,580万 HK ドルが最初である。翌81年は輸出入共に急増し、韓国の輸出8億1,100万 HK ドル、輸入4億1,320万 HK ドルとなった。その後に一時的な停滞はあったが<sup>9</sup>、84年には韓国の輸出は12億5,410万 HK ドル、輸入は14億4,470万 HK ドルを記録した<sup>10</sup>。

<sup>8</sup> 韓国貿易協会『貿易年鑑』各年版。

<sup>9</sup> 朝鮮が中国に、韓国との貿易取引を抗議したからである。詳しくは、[小川雄平1985]を参照されたい。

<sup>10</sup> Census and Statistics Department, Hong Kong, "Hong Kong External Trade" 各年12月。

取引品目を見ておくと、中国産の原綿・生糸・羊毛や織物、動・植物性原料と韓国産の合成繊維糸・アパレルやカセット付きラジオ・テープレコーダー等の通信機器及び電気機器とが中心となる<sup>11</sup>、農産原料と工業製品の交易という垂直貿易ではあったが、相互に補完し合う貿易取引であった。中韓の取引には更に、日本経由の石炭・オイルケーキ（油粕）・トウモロコシ等の取引があった。これは、韓国が必要とする原料炭や飼料・飼料穀物を日本の商社が中国の華北や東北から調達した取引である。これらの取引品目は重量物であることから、経由地は香港ではなく、輸送距離の短い日本経由で取引されたようである<sup>12</sup>。何れも韓国の鉄鋼業や畜産業には不可欠でありながら、国内調達が難しい産品である。

このように経済補完関係の大きな両国の貿易は増大の一途を辿ることになるが、香港や日本経由の間接取引形態が貿易拡大の足枷となることは容易に想像されよう。貿易取引の増大を受けて、直接取引が指向されるのである。共産圏との貿易に備えて1981年に「反共法」を撤廃し、翌82年に対共産圏貿易への「便益関税」の適用に踏み切っていた韓国にとっては、直接取引への移行には何等支障がなかった。問題は専ら中国側にあった。

というのは、中国が国交の無い国家との通商関係樹立に用いる「政経分離」方式が、韓国との貿易には適用できなかったからである。すなわち、「政経分離」方式で政府間貿易協定を締結することは韓国の存在を認めることに他ならないが、それは友好国である朝鮮の反発を招いて関係を悪化させるに止まらず、翻って「二つの中国」を自ら認めることに繋がるからである。中国に必要なのは、韓国の存在を認めずに経済交流・協力を実現する方途だったのである。

こうして、中国が編み出した方式は、中国政府と地方政府や国有企業を明確に区分する「官民分離」方式であった。すなわち、「官」である中国政府は韓国を認めず、従って交流も経済協力も有り得ないが、「民」である地方政府や国有企業が韓国の地方自治体や民間企業と経済交流・協力を始めることには、関知も関与もしないというのである。朝鮮の体面を保ちつつ、韓国とは経済交流・協力を推進するという巧みな方式であるといつてよい。実際に、中国政府は、韓国に近接する山東半島・遼東半島の地方政府や直轄市の天津市、あるいは国有企業に貿易の自主権と外資の導入権を付与し、地方主導の対韓経済交流・協力を奨励したのである<sup>13</sup>。

他方の韓国も、実は地方主導の経済交流・協力を企図していた。というのは、87年6月に「民主化宣言」を発し、同年末の大統領選挙に立候補した盧泰愚民政党代表の選挙公約の一つは中国との交流の推進であったが、その背景には、発展の後れた西海岸地域（京畿道・忠清南道・全羅南北道の黄海沿岸地域）を中国との経済交流・協力を梃子に開発し、

<sup>11</sup> [Teresa Y. C. Wong] による。

<sup>12</sup> 詳しくは、[小川雄平1985]を参照されたい。

<sup>13</sup> 当時、愈正声青島市長（後の党中央政治局常務委員）も企業誘致のために、お忍びで訪韓していた。また、91年4月に青島市は、逆に韓国に進出し、韓国特殊ベアリングと合弁で韓青開発を設立している（筆者の度重なる現地調査）。中韓の地域経済交流における地方政府の役割は極めて重要であった。

国内の経済格差の縮小と社会の安定を実現したいという思いがあったからである。こうして韓国は、盧大統領の「西海岸地域開発計画」の達成に向けて中国との地域経済交流・協力に乗り出すことになったのである。こうした中韓の交流・協力を越境地域経済協力の原型と捉えるのは、地域を舞台に、当該地域の地方政府・自治体や企業がアクターとなって経済交流・協力が演じられたからに他ならない。

## (2) 局地的経済圏の展開とグローバル・サプライチェーン

筆者は、長らく敵対してきた中国と韓国が、経済的相互依存関係の緊密化の結果、関係改善へと舵を切り、国交を正常化させたという歴史的事実を踏まえて、中国・朝鮮・韓国・日本の黄海沿岸地域相互間の経済交流の緊密化による局地的経済圏「環黄海経済圏」の形成を説いた<sup>14</sup>。圏域内の人々の間に、共に黄海からの恵みを得ているという連帯意識や共同意識が醸成され、各地域の資源の賦存や産業の配置、インフラの整備状況等を基に、国際分業と協業の自主的な相互依存関係が形成されることで、地域の安定化が実現すると考えたからである。だが、その間に経済のグローバル化とともに汚染のグローバル化も進化した結果、持続可能な発展のためには、黄海に日本海や東中国（東シナ）海を含めた海域を統合した「東アジア地中海」を想定し、より広域の「東アジア地中海経済圏」を提起して汚染防除と持続的な経済発展に取り組む地域協力の途を追求することになった<sup>15</sup>。

しかしながら、急速な経済グローバル化の進展は、東北アジアの各地域を、多国籍企業が構築した世界規模の重層的な広域供給網である「グローバル・サプライチェーン (Global Supply Chain : GSC)」に組み込むことになった。換言すれば、東北アジアは、いわば各地域がそれぞれの比較優位を活かして自主的に相互間で取り結ぶ「内発的な」国際分業関係ではなく、多国籍企業による「外圧的な」国際分業関係に組み込まれることになったのである。GSCに組み込まれることで、東北アジアは急速な経済発展を実現し得たからである。その結果、形成途上にあった局地的経済圏は、「環黄海経済圏」や「東アジア地中海経済圏」としての実体を備える前に、多国籍企業によって、その国際分業関係に絡み取られ、GSCの一環として再編成されることになったのである。

実際、北九州市と下関市は、「環黄海」を自治体外交の指針に、中韓のそれぞれの姉妹都市である大連・仁川、青島・釜山との間で「環黄海6都市会議」を結成し(1991年)、共同で環境問題・技術交流問題・都市問題等に取り組んだ。94年には「東アジア都市会議」に名称変更して新たに福岡市、中国の天津市・煙台市、韓国の蔚山市を加えて10都市をメンバーに、各地の経済界も糾合した「東アジア経済交流推進機構」を設立した。行政手続きの迅速化や港湾等の公共施設の料金引き下げを図ると共に、製造業・物流・環境ビジネス・観光の4分野で、各都市が自己の比較優位性を活かして共同参画できる新たなビジネスを模索することになったのである<sup>16</sup>。06年には熊本市が加わって11都市の組織体となったが、こ

<sup>14</sup> 環黄海経済圏については、[小川雄平1988]を参照されたい。

<sup>15</sup> 「東アジア地中海」及び「東アジア地中海経済圏」については [小川雄平2006]を参照されたい。

これらの都市の少なからぬ企業が既に多国籍企業のGSCの網の目に組込まれていたことから、この組織体は独自の活動を展開できなくなっていた。更に、追い打ちを掛けるかの様にコロナ禍に見舞われ、活動そのものも停止に追い込まれてしまったようである。

### (3) 自治体外交の展開：「マスク外交」と難破漁船救援活動

環黄海地域を舞台に、地方自治体をアクターとする越境地域経済交流は停止に追い込まれたが、以下では、コロナ禍においても展開された注目すべき自治体外交の事例を見ておきたい。その1つは、日本の地方自治体が中国の姉妹都市との間で、新型コロナ・ウィルス感染症の流行で不足するマスクを融通し合った「マスク外交」の展開である。

「マスク外交」とは、中国の武漢市で発生したとみられる新型コロナ・ウィルスが猛威を振るい、感染者が急増した中国の姉妹都市からのマスクの緊急要請に応じて、日本の地方自治体が災害用の備蓄マスクを送付、後に日本でも感染者の増大でマスクが必要になると、今度は中国側からマスクの返礼を受けたという日中姉妹都市間の交流を指す。こうした「マスク外交」は、そのいずれの場合も自発的に、日中共に全国規模で実施されたようだが、共通しているのは、中国側のマスクの返礼が例外なく、日本側の送付数の何倍にも達したことである。

筆者の住む九州地域の事例としては、大分市の防災備蓄用マスク3万枚の送付に対する武漢市からの同5.3万枚の返礼、薩摩川内市のマスク4.38万枚の送付に対する常熟市からの同5万枚の返礼、北九州市からの使い捨て感染症対策キット70セットと防塵マスク260枚に対する大連市からのマスク20万枚の返礼、佐世保市からのマスク2,000枚に対する廈門市からの同1万枚の返礼等が挙げられる<sup>17</sup>。政府間関係の良くない中で、感染症の蔓延という自国第一の非常時にも、日中の姉妹都市は不足するマスクを融通して協力し合ったのである。

いま1つ別の自治体外交を紹介しておこう。それは、日本海沿岸地域の自治体による朝鮮籍難破イカ釣り漁船の救援活動である。日本海の好漁場である大和堆付近に集まる朝鮮の本造小型漁船の中には、冬季の強い季節風で難破して日本海沿岸地域の海岸に漂着するものも少なくなく、例えば2018年は12月13日現在で年間過去最多の203件を記録したというのが<sup>18</sup>、こうした難破漂着船に対しては、沿岸の自治体が自身の費用で、地元の漁業関係のボランティア等と救援活動を行うことになるのである。実際、こうした救援活動に対し、朝鮮赤十字会から感謝の意が表明されている<sup>19</sup>。

<sup>16</sup> 筆者も福岡市の委員として議論に参加した。

<sup>17</sup> CRIonline2020年4月26日 (<https://japanese.cri.cn>)、「西日本新聞 me」2020年5月1日 (<https://www.nishinippon.co.jp/item/n>)、「朝日新聞デジタル」2020年6月10日 (<https://asahi.com/articles>) による。なお、大連市から北九州市への返礼には、夏目漱石の句「春雨や身をすり寄せて一つ傘」が添えられていた（『西日本新聞』2020年3月31日）。同句は正岡子規の「人に貸して我に傘なし春の雨」への返句だといわれるが、大連市の当局者も承知していたとすれば、その深い教養には脱帽せざるを得ない。

<sup>18</sup> 『日本経済新聞』2018年12月15日。

<sup>19</sup> 同、2019年2月5日。

大和堆付近に集まる朝鮮イカ釣り漁船の数は正確には把握できないが、日本の排他的経済水域（EEZ）内に侵入して警告を受けた延べ数は、水産庁の統計から把握可能である。ちなみに、難破漂着が多かった2018年は5,201隻、翌19年は4,007隻であったが、20年は一転して1隻、21年はゼロ、22年は19隻、23年は24隻であった<sup>20</sup>。20年以降激減しているのは、コロナ禍で朝鮮が国境を閉鎖したからであろう。23年になっても朝鮮漁船の戻りが少ないのは、大和堆のイカ漁が最近不漁であることも関係しているのかも知れない<sup>21</sup>。

それにしても、2018・19年の朝鮮漁船の多さには驚きを禁じ得ない。朝鮮の日本海沿岸地域から大和堆までの往来には相応の燃料が必要である。経済制裁下で原油も石油製品も輸入制限を科せられている中で、朝鮮漁船は必要な燃料を如何に調達していたのであろうか。この点については、3.（3）で触れることとしたい。

## 2. 日本人の国境観・隣国観の特異性

### （1）日本人の国境観と隣国観

ここでは、我々日本人の国境観・隣国観を明確にしておきたい。というのは、政府が軍備増強のために利用する「嫌中意識」や「朝鮮排除の論理」は、我々の特異な隣国観に基づいていると思われるからである。

日本は島国であるから、近隣の東北アジア各国との国境を画する国境線は海洋上にあるが、直接目視することが出来ない。具体的には、領土の海岸基線から12海里（22.2km）の距離に設定された領海線が日本の国境線であり、外界との一応の境界線である。一応の、と断るのは、その先12海里（領土基線から24海里）に、出入国管理・通関・検疫等のための接続水域（Contiguous Zone）が設定され、更にはまた、かなり広い排他的経済水域（EEZ：Exclusive Economic Zone）が存在するからである。

排他的経済水域は、領土基線から200海里（370km）までの海域を指し、領海ではないが、漁業や養殖業、海底資源の探査・採掘等の経済活動が排他的に行えることになっている。その先がどの国にも属さない公海である。このように、日本の領海線も排他的経済水域線も厳然と存在するが、それは海上に設定されたものであり、我々には直接目視できないが故に、観念的な存在である。何れも、我々には実体のない排他的な境界線というに過ぎない。

公海の先には、いうまでもなく隣国の排他的経済水域があり、その先に隣国の領海が、そのまた12海里先に隣国の領土が存在する。隣国の人々にとっても、領海線も排他的経済水域線も直接目視できない観念的な排他的境界線であることに変わりはない。

<sup>20</sup> 水産庁 HP「日本海大和堆周辺水域における外国漁船への対応について」（<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kanri/torishimari/7yamatotai.html>）による。

<sup>21</sup> 不漁の原因としては、外国漁船による乱獲に加えて、スルメイカを好物とする「天敵」のクロマグロの増加も指摘されている（『日本経済新聞』2024年4月25日）。

このように、隣国は、目視できない境界線の、更に遙か彼方にあり、我々にとっては実体のない遠い存在である。それだけではない。目視・確認できず、捉えようがない存在というのは、換言すれば漠として不安で不気味な存在だということである<sup>22</sup>。ここから、我々の隣国認識や隣国観には、不安で不気味だという「負の潜在意識」が醸成されることになるが、こうした意識は、何等かの切っ掛けがあれば、容易に「嫌韓意識」や「嫌中意識」に転化するのである。核実験やミサイル発射事件を繰り返す朝鮮に対しては、それは容易に理由の無い恐怖心へと転化して「排除の論理」を生むことに繋がるのである。

以上、島国に住む我々日本人の国境観・隣国観を見てきたが、半島国家である韓国もまた三方を海に囲まれ、残る一方も朝鮮と軍事境界線で対峙し、塞がれているのであるから、事実上の島国状態にあるとあってよい。とすれば、韓国人の国境観・隣国観も我々日本人と同様であろう。韓国人にとって、海を隔てて目視出来ない隣国である日本や中国は、漠としているが故に不安で不気味な存在であり、何等かの切っ掛けで容易に「反日」や「嫌中」の意識が生じることはいうまでもなかろう。中国の東部沿岸地域に住む中国人にとっても、海を隔てて直接目視し得ない隣国の日本・韓国は不安で不気味な存在なのである。ここでも、切っ掛け次第で、不安感は容易に「反日」や「反韓」意識に転じよう。

## (2) 中国東北人の国境観と隣国観

上に見たような我々日本人の隣国観が、更にはまた韓国人の隣国観や東部沿岸地域の中国人の隣国観も、実は極めて特異なものであることは、隣国のロシア・朝鮮と長い陸上の国境線で対峙している中国東北地域の人々の隣国観と比較することで一層明白となる。

周知のように、中国東北地域を構成する「東北3省」は、何れもロシアや朝鮮と陸上の国境線で接している。具体的には、黒龍江省はアムール河(黒龍江)・ウスリー河を境にロシアと、吉林省は陸上に設定された境界線でロシアと、図們江(豆満江)を境界に朝鮮と、遼寧省も鴨緑江を境界に朝鮮と、それぞれに国境を接して対峙している。しかも、いずれも陸上の国境線で画されているので、国境線越しに、相互に隣国の状況が明白に目視できるのである。したがって、島国の我々と違い、隣国に対して、見えないことによる不安感や不信感を抱くことはなく、「負の潜在意識」を生じさせることもないのである。むしろ問題は、明確な国境線を如何に守るか、であろう。その国境線が長ければ尚のこと、その防衛は大きな問題となる。

実は、それぞれの境界を画する国境線は長いことで知られている。特に中・露間は極めて長く、実に4,200km、中・朝間でも1,400kmに及ぶ。このように長い国境線は完璧に防衛できるものであろうか。出来るとすれば、どのように防衛されているのであろうか。

中国東北地域はかつてロシア(当時ソ連)との間で、国境河川ウスリー河中洲の珍宝島(ダマンスキー島)の領有を巡って戦火を交えたことがある。当時ソ連が実効支配していた

<sup>22</sup> 我々が、直接目に見えないものに対して不安な感情や更には恐怖の感情を容易に抱くことは、コロナ禍で経験した通りである。

この島を、1969年3月2日に中国軍が攻撃して戦端が開かれた。中・ソ両国の間には国境未画定の地域が残っており、ウスリー河の中洲もその一つであった。対立を続けてきた両国は、領土問題を棚上げにすることで、1989年に国交正常化を果たした。その上で国境交渉を再開し、91年に極東地域の関連部分については合意に達した（中ソ東部国境協定）。この時の合意で、問題のウスリー河の中洲は中国領に編入された。94年には中央アジア部分についても合意が成り（中露西部国境協定）、2004年には全ての国境画定が完了した<sup>23</sup>。

この国境紛争から明らかになったことは、紛争の火種となった領土問題を一時的に棚上げにすることで両国の関係改善を進め、国交正常化を果たした上で本格的な国境画定交渉を行った結果、漸く交渉は妥結をみたということである。ここから得られる教訓は、至極当然のことではあるが、①長い国境線は軍隊を増強しても防衛できないので、②有事を引き起こすような緊張関係を作り出さない様に、③隣国との関係改善に努め、友好関係の維持に腐心すること、である。隣国とは常に関係改善の努力を怠らず、友好関係を維持することで、長い国境線も防衛できるという訳である。

### (3) 関係改善・維持のための国境地域の取組み

実際、国境地域では、党や地方政府や住民の代表団を相互に派遣し合って関係の改善・維持に努めている。更には、地方政府・自治体による関係改善・維持のための独自の取組みが行われている。中・露間では、例えば、黒龍江省黒河市とアムール州都ブラゴベシチェンスク市との間で、相互に市民を派遣し合う市民交流が1988年9月から実施されている。派遣された市民は観光と買い物を楽しみ、夕食を済ませて帰国するというもので、親善と相互理解を深める「日帰り市民交流」である<sup>24</sup>。

96年6月29日には、黒河市とアムール州との間で「辺民互市貿易区」を中国領の大黒河島に設置する旨の協定が締結され、両地域の住民には、同貿易区内に限って免税取引が認められた<sup>25</sup>。これは、国境地域の経済発展と国境住民の福利厚生を図る目的で中国政府が導入した「辺境貿易（国境貿易）」の一形態で、「辺民互市」と称される貿易取引である。貿易区内の免税上限は、当時は1人1日1,000元であったが、現在は8,000元（16万円）に引き上げられている。

中・朝間においても、地方政府相互間で関係改善・維持の地道な努力が行われている。遼寧省丹東市と朝鮮の新義州市との間では、国境河川鴨緑江に架かる中朝友誼橋を渡って人々や物資が日々往来している。丹東市は中国最大の国境都市でもあるが、1965年にはその影響を慮って、「安東」というかつての地名を「丹東」に改名している<sup>26</sup>。東を安らかにするとの地名では朝鮮に要らぬ誤解を与え兼ねないと思ったのであろう。そうした気遣い

<sup>23</sup> 詳しくは〔井出敬二〕を参照されたい。

<sup>24</sup> 〔小川雄平2000〕17頁。

<sup>25</sup> 〔高国清・徐至尧・汤仁国〕25頁。

<sup>26</sup> 以下、丹東の事情については、度重なる筆者の現地調査による。

もあって丹東は、中朝友誼橋を渡る貨物列車やトラックによる輸送で中・朝間の物流の大半を担っている。また、朝鮮旅行の最大の窓口として中国各地からの多くの観光客も受容れて、朝鮮との良好な関係の維持にも大きく貢献しているのである。

また丹東は、上に見た黒河市と同様に「辺民互市貿易区」を設け(2016年)、中・朝の国境民の免税取引を認めているが、コロナ禍もあって、貿易商を除けば、朝鮮新義州市からの国境民の来訪は皆無のようである。これを補完しているのは、国境貿易の別の形態として中国政府が認可している「探親(親族訪問)」と称する免税取引で、朝鮮族(朝鮮系中国人)が朝鮮に住む親族を訪問する際に、生活用品や消費財の携行とその朝鮮での販売や交換を認めるものである。この取引も1人1回の免税範囲は8,000元である。

丹東市と対岸の新義州市との関係で特筆すべきは、両市が話し合いで、国境河川鴨緑江の共同利用を認め合っていることである。すなわち、両国の国境線は鴨緑江の中央線であるが、相互に相手側の岸に上陸しない限り自国領に準じた取り扱いとすることで、河川を自由に利用しようというのである。実際現地では、丹東の遊覧船や新義州の船舶が入り混じって航行している光景を目の当たりにすることが出来る。ここでは国境線は排他的な境界線ではなく対峙する両地域を結び付ける共有物であり、「友好の絆」であるといつてよい。

以上に見たように、中国の東北地域の人々は島国の日本人や韓国人とは違って、国境を接する隣国のロシア・朝鮮との関係を積極的・前向きに捉え、地方政府・自治体を中心に関係の改善と友好関係の維持に腐心していること、そのための手段として、政府が越境観光や国境貿易を奨励して人々の往来や物資の交流に努めていることが理解できよう。この結果、中国は、国連安保理の決議に従って、友好関係にある隣国朝鮮に対する経済制裁の履行を可能にしているのである。具体的に見てみよう。

### 3. 中国の対朝鮮経済制裁履行と朝鮮側の対応

#### (1) 国連安保理の対朝鮮経済制裁

朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射実験を非難する国連安保理の経済制裁決議は、2006年10月9日の最初の核実験を受けて10月14日に採択された決議1718号を嚆矢に、以降も核実験の度に、何れも全会一致で採択され、実行に移された<sup>27</sup>。しかし、朝鮮の核実験は止まなかった。制裁の対象も、金融・貿易取引や人的交流までも網羅する広範なものであったにも関わらず、である。その原因は、朝鮮の貿易依存度の80%以上を占め、その経済の命運を握る中国が制裁を厳格に履行していないことにあると考えられた。

しかしその中国も、朝鮮による度重なる核実験に対して警告を発したということであろう。16年9月9日の5回目となる核実験を受けて11月30日に採択された決議2321号に賛成

<sup>27</sup> 決議は加盟国に法的拘束力を持たない。各決議の内容は、Resolutions, 1718 Sanctions Committee (DPRK), U.N. Security Council (<https://www.un.org/securitycouncil/sanctions/1718/resolutions>) を、邦訳は外務省の「告示」を参照。

し、朝鮮の在外銀行・金融機関の閉鎖や輸出金融・保険等の貿易支援の停止、朝鮮の外貨稼得源である彫像や非鉄金属（銅・銀・ニッケル・亜鉛）とその鉱石の全面輸入禁止、民生用を除く鉄鉱石の輸入禁止、石炭の輸入制限を受容れた。

その後、17年8月5日には、7月4日・28日のICBM発射実験を受けて、鉄鉱石・石炭の全面輸入禁止と水産物の輸入禁止という制裁強化の決議2371号が採択された。中国の同意により、「民生用」は例外という抜け道が塞がれることになった。更に、同年9月11日には、6回目の核実験（9月3日）を受けて決議2375号が、12月22日には、ICBM「火星15号」の発射実験（11月29日）を受けて追加決議2397号が採択された。

決議2375号は、新たに繊維・衣類の朝鮮からの輸入禁止と原油の朝鮮向け輸出を現状維持に制限、石油製品については17年10～12月の朝鮮向け輸出量を加盟国全体で50万バレルに制限した。追加決議2397号は、原油の輸出量を、決議採択日（17年12月22日）より12ヶ月間の上限枠400万バレル又は52.5万トンに制限すると共に、輸出各国に月毎の輸出量の報告を義務付けた。また、石油製品についても輸出国全体の年間の輸出量を50万バレルに制限し、原油同様に月毎の輸出量の報告を義務付けている<sup>28</sup>。

更に、追加決議2397号は禁輸品にHSコードを付して即刻履行を求めた。輸入禁制品については、新たに食品・農産物（HS07・08・12）、土石類（HS25）、木材・木製品（HS44）、一般機械（HS84）、電気機器（HS85）、船舶（HS89）にまで拡大したので、過去の制裁決議と併せると、朝鮮からの輸入品はほぼ全てが禁輸の対象となった。輸出禁制品についても、鉄鋼・金属（HS72～83）、機械機器（HS84・85）、輸送機器（HS86～89）が追加（朝鮮の民間航空機用補給部品を除く）されたので、朝鮮の戦略物資・重要物資の輸入は不可能となった。国際社会から「最大限の圧力」と称された所以である。

## （2）貿易統計から見た中国の制裁履行状況

それでは、中国の履行状況はどうであろうか。貿易統計を基に検証してみよう。付表1は、中国の貿易統計を基に、朝鮮との貿易取引の状況を2017年から22年まで、その取引金額（単位1,000ドル）と対前年比増減率（%）を示している。これによれば、2017年の中国の輸入は前年比33%の減となっている。石炭・鉄鉱石及び水産物の全面輸入禁止を謳った決議2371号の採択により、中国が9月から石炭・鉄鉱石と水産物の輸入を控えたからである。朝鮮は中国向け主要輸出品の輸出の途を塞がれ、外貨稼得の3分の1を失ったことになる。2018年は更に厳しくなり、外貨稼得額は17年の僅か12%にまで激減した。朝鮮の輸入もまた3分の2に減少、制裁の圧力は極めて大きかったといえよう。

翌19年は輸出入ともに僅かな増加を示しつつ推移したが、2020年には輸出入ともに激減した。これは、新型コロナ・ウィルスの侵入を恐れた朝鮮政府が1月下旬から対中国境を閉鎖し、人の往来を止めるとともに物資の輸送も制限したからである。5月に入って輸送

<sup>28</sup> 決議2375号及び追加決議2397号の内容は注27を参照。

付表 1. 中国の対朝鮮輸出入動向

単位：1,000ドル、%

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
輸出額	3,331,766	2,217,650	2,573,822	491,059	260,165	894,040	2,003,497
増減	8.2	-31.7	16.1	-80.9	-47.0	247.5	140.4
輸入額	1,723,380	213,147	215,197	48,001	57,847	133,678	291,887
増減	-33.0	-87.7	1.0	-77.7	20.7	130.2	118.4
合計額	5,055,147	2,430,797	2,789,019	539,059	318,038	1,027,718	2,295,384
増減	-10.6	-51.2	14.8	-80.7	-41.0	225.9	137.4

出所：中国海関総署「中国海関統計月報」（[www.customs.gov.cn/customs/](http://www.customs.gov.cn/customs/)）。

制限が緩和されたものの、中国の感染増から10月以降は貨車・トラック・船による輸送が再度制限された<sup>29</sup>。21年も取引は減退しているが、3月から船による取引が散発的に始まったこともあって、中国の輸入は若干増加を示している。翌22年は一転して輸出入ともに激増した。コロナ禍に見舞われたものの、9月末には中朝友誼橋を通過する貨物列車による輸送も再開されたからである。

各種の報道によると、朝鮮は22年1月に国境の封鎖を解除したが、4月25日の国境都市丹東の都市封鎖に鑑み、同29日に再び国境を閉鎖。5月12日には、国内のコロナ・ウィルスの感染を公表し、都市封鎖に踏み切った。6月12日に都市封鎖は解除され、9月26日には漸く中国との貨物列車の往来が再開されたという<sup>30</sup>。この結果22年の貿易は激増、中国の輸出は前年の3.5倍、輸入は2.3倍に達した。23年も9月に列車、11月にトラックによる輸送が再開されて<sup>31</sup>、取引増勢は続き、輸出は2.4倍、輸入も2.2倍に増加している。

しかし、こうした取引増も、例えば22年の輸出を18年と比べると59.7%の減、輸入も37.3%の減で、コロナ禍前の水準の輸出は4割、輸入は6割の回復を示すに過ぎない。23年では、輸出は18年の9割まで回復したことが判明する。一方、輸入は18年を37%も上回っているが、制裁前の17年の17%に過ぎず、制裁は機能していると判断できよう。

それでは、制裁の内実はどうなのか、禁制品の取引は実際に行われていないのか、検証しておこう。2020年の前半は〔小川雄平2020〕で検証したが、問題はなかった。2020年10月以降はコロナ禍で輸送が止まり、21年はいうまでもなく、22年もコロナ禍の影響は大きく、取引は低迷した。ここでは23年の状況を検証しておくことにしよう。

中国の貿易統計によれば、1～10月の朝鮮からの禁制品の輸入は皆無である。同期の朝鮮への禁制品の輸出状況は付表2に示される通りである。5～10月に鉄鋼で15万ドル、電気機器で30万ドル、鉄鋼製品・卑金属工具でそれぞれ5万ドルの輸出が計上されている。しかしながら、その金額は合計で高々58万ドル、対朝鮮輸出入額全体の0.04%を占めるに過

<sup>29</sup> 『日本経済新聞』2021年3月29日。

<sup>30</sup> 『日本経済新聞』2022年5月13日、同2023年2月16日及び「アジアプレスネットワーク」（[www.asiapress.org/apn/](http://www.asiapress.org/apn/)）による。

<sup>31</sup> 『日本経済新聞』2023年11月29日。

付表2. 輸出禁制品の対朝鮮輸出状況（2023年1～10月）

単位：1,000ドル、%

品目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	1～10月
72鉄鋼	14.6	0	0.2	0.4	0.7	134.4	150.3
73鉄鋼製品	24.3	5.1	8.4	6.6	4.6	0	49.0
82卑金属工具	2.9	42.2	0.6	0.7	1.2	0	47.6
84機械機器	0.1	0	0.1	0.3	1.0	36.9	38.4
85電気機器	20.6	0	8.2	5.1	214.4	50.6	298.9
以上小計	62.5	47.3	17.5	13.1	221.9	221.9	584.2
対朝鮮輸出額	165,632	154,710	156,554	162,895	188,740	167,599	1,583,946
禁制品の割合	0.04	0.03	0.01	0.01	0.12	0.13	0.04

注：1～4月は計上無し。

出所：東アジア貿易研究会『東アジア経済情報』Vol. II No. 64、2023年12月（原資料：HIS Markit, Global Trade Atlas）。

ぎない。中国は安保理の制裁決議を大過なく履行しているとみて差し支えないであろう。

次は、戦略品であるが故に数量制限が設けられている対朝鮮輸出品、原油と石油製品の輸出状況である。原油については、2013年の57.8万トンの輸出を最後に、以後の輸出は皆無である。中国は1996年から原油の純輸入国に転落しており、2017年からは米国を抜いて世界最大の原油輸入国となっている。輸出余力は無く、例えば18年の貿易統計に計上された輸出81万トンも全て保税原油の輸出<sup>32</sup>、つまりロシア等第三国からの輸入原油の再輸出である。友好国朝鮮には、隠れて輸出していると疑う向きもあるようだが、制裁が科されたのは17年12月22日以降の輸出であるから、それに該当しない14～16年に輸出したというのであれば、わざわざ隠す必要はないであろう。また、制裁以降も上限の400万バレル（52.5万トン）までは輸出可能であるから、制限内なら輸出を隠す必要もない。実際、輸出制限のある石油製品については、中国もロシアも月毎の朝鮮向け輸出量を安保理の制裁委員会に届出ているのである。

更にいえば、朝鮮にとっては、中国からの原油の輸入は必ずしも大歓迎という訳ではない。というのは、パイプラインで供給を受ける大慶産原油はワックス成分が多く（22.4%）、高流動点（32.5℃）の重質油で、輸送には昇圧と加熱が必要とされ<sup>33</sup>、その分高コストになるからである<sup>34</sup>。実際、中国からの輸入原油は精製後に、精製費用分に相当する現物支給を差し引いた後、中国に再輸出されていたようである。パイプラインの維持のためには、安全輸送量として最低年間52.5万トン（制裁上限値）程度が必要だとの見解もあるが<sup>35</sup>、大慶油田近傍で精製した方が合理的であろう。また、朝鮮の石油・石油製品の年間消費量は原油換算で4,000～5,000万バレルといわれるが<sup>36</sup>、中国からの年間輸入量の50万トン規模は

<sup>32</sup> 中国海関総署「海関統計月報」2018年12月。

<sup>33</sup> [斉藤隆] 66頁。

<sup>34</sup> ちなみに2010～13年のトン当たりの輸出単価を算出すると、一般単価543ドル、758ドル、915ドル、900ドルに対して、朝鮮向けは617ドル、986ドル、1,105ドル、1,035ドルと、14%～30%も割高である（中国海関総署『中国海関統計年報』を基に筆者算出）。

<sup>35</sup> [堀田幸裕] 21頁。

400万バレル相当、年間消費量の8～10%に過ぎない。供給が断たれても影響は軽微である。

次に、輸出制限のある石油製品の輸出状況について見ておくと、付表3の通りである。朝鮮に石油製品を輸出しているのは中国とロシアで、付表3は、両国の届出を基に作成された朝鮮向けの輸出統計表である。何れの年も上限の50万バレル内に収まっている。

付表3. 朝鮮向け石油製品の輸出状況 (2017～23年)

単位：t

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
中国	3,126	19,200	22,739	5,043	11,034	13,195	30,836
ロシア	802	29,241	33,468	12,834	0	404	13,264
合計	3,928	48,442	56,207	17,877	11,034	13,599	44,100
バレル換算	31,346	386,566	448,531	142,662	86,924	113,137	362,713

注：2017年は10～12月、上限は年間50万バレル（換算率は1 t = 7.98バレル）。

出所：United Nations, Security Council Subsidiary Organs, 'Implementation Reports'.

### (3) 朝鮮の対応

それでは、こうした中国の制裁履行に、朝鮮はどのように対応したのであろうか。一言でいうなら、輸入代替＝国産化の推進による対中国貿易依存からの脱却によって、経済制裁それ自体を無力化することである。輸入代替＝国産化のための主要な方途は、① C1化学の活用による燃料・化学品の生産と、②輸入コークス不使用の鉄鋼生産である。更にはまた、③順調な穀物生産も、対中国輸入の削減に貢献したといえよう。具体的に見ておこう。

#### ① C1化学の活用による燃料・化学品の生産

一酸化炭素やメタン等の炭素1個の物質から化学品を合成する「C1化学」は、朝鮮でも開発・利用されており、興南肥料連合企業所では、石炭ガス化によるメタノール（ $\text{CH}_3\text{OH}$ ）の合成に成功し、メタノールから合成燃料や窒素肥料等の化学品の生産を可能にしたという<sup>37</sup>。中国では、メタノールを原料に高品質の人造ガソリンを合成する技術（MTG：Methanol to Gasoline）が開発されて商業プラントで大々的に生産されており<sup>38</sup>、石炭からプラスチックの原料となるオレフィンを生産する技術（CTO：Coal to Olefin）も確立されているようである<sup>39</sup>。朝鮮でも、メタノールを原料とする人造ガソリンや石炭由来オレフィンから肥料・合成樹脂等の化学製品が生産されていることは、プロピレン・オ

<sup>36</sup> 金東吉「中国から見た北朝鮮情勢」（東アジア学会第73回定例研究会、2017年7月15日）による。

<sup>37</sup> 「C1化学工業と人民生活」（<https://youtube/qSySgSjQQPE>）を参照。なお、南興青年化学連合企業所では、無煙炭のガス化により、年産60万tの窒素肥料を生産しているという（[朴在勲2018]による）。

<sup>38</sup> 「中国で再燃するメタノール・ガソリン（MTG）生産」TPECレポート2015年度第1回（平成27年4月16日）（[https://www.pecj.or.jp/Japanese/minireport/pdf/H27\\_2015/2015-001.pdf](https://www.pecj.or.jp/Japanese/minireport/pdf/H27_2015/2015-001.pdf)）を参照。

<sup>39</sup> （独法）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の報告（<http://coal.jogmec.go.jp/content>）による。

レフィン重合体の輸出実績からも確認出来よう<sup>40</sup>。中国からの原油の輸入が途絶えても、燃料・肥料や各種化学製品の生産は可能なのである。

## ②輸入コークス不使用の鉄鋼生産

鉄鋼の生産には、通常は鉄鉱石の還元剤としてコークスを使って高炉で銑鉄を作り、更に転炉で酸素を吹き込んで銑鉄中の炭素を除去、不純物も取り除いて鋼鉄にするという過程を経る。しかし、コークス炭を輸入できない朝鮮では、代わりに国産の無煙炭と石灰を使い、転炉に高純度酸素を吹き込んで、鉄鉱石から直接加圧工程に至る圧延鋼材システムの鉄鋼生産に成功し、国産の「主体鉄」を生産しているという。また、電気炉の黄海製鉄企業所でも、酸素熱法鉄生産工程を導入し、国産の電極材や製鋼添加剤を使って日産100トンの「主体鉄」を生産しており、17年には100%国産原料による鉄道用のレールを生産・出荷したと伝えられている<sup>41</sup>。

鉄鋼の国産化は、機械工業の発展と相俟って機械機器の国産化を可能にする。実際、国産化率98.7%のトラクターが量産されるようになり、5トン積の国産トラックの生産も可能になったと、17年11月15日付けの『労働新聞』も伝えている<sup>42</sup>。

## ③順調な穀物生産と食の多様化

更に輸入代替＝国産化が進展した事例に穀物生産が挙げられよう。穀物は安保理の経済制裁の対象ではないが、農民の生産意欲を高める「圃田担当責任制」が採られたこともあって<sup>43</sup>、近年の食糧生産は年産450万トンを確認しており、しかも、2018年を除けば、穀物だけでほぼ400万トンの収穫が可能である。かつての対中主要輸入品目も自給に近づいているのである。

次に、穀物生産が落込んだ2018年の状況について触れておきたい。というのは、食糧問題が量的確保から食の多様化へと転換しつつあると推察されるからである。国連のFAO/WFPは、18年の穀物生産は早魃と猛暑の影響で10年来最悪の水準に落込んだとし、収穫高417万トンに対して需要量は575.5万トンで158.5万トンが不足するが、輸入（20万トン）や援助（2.1万トン）によっても136.4万トンは確保できず、結果1,010万人が深刻な食糧不足に陥ると国際社会に警告を発した<sup>44</sup>。だとすれば、19年の春には、18年秋収穫の穀物が払底して「春窮」に陥り、穀物価格が急騰していよう。ところが、コメやトウモロコシの価格は、17年や18年の収穫直後の価格と比べても逆に低下しているのである<sup>45</sup>。

<sup>40</sup> 貿易統計（World Trade Atlas）によれば、朝鮮はプロピレン・オレフィン重合体（HS3902）をトーゴに2021年325 t、22年500 t、ペルーに21年22 t、ベトナムに23年616 t、それぞれ輸出している（「2023年の主要国／地域の対北朝鮮貿易動向」『東アジア経済情報』Vol. II No. 66、2024年4月）。

<sup>41</sup> 『東アジア経済情報』Vol. II No. 8（2014年10月）及び『朝鮮新報』WEB版2017年12月13日。

<sup>42</sup> [東アジア貿易研究会] 26頁。

<sup>43</sup> 詳しくは、[文浩一]を参照されたい。

<sup>44</sup> [FAO & WFP]を参照されたい。

付表4. 朝鮮の穀物生産 (FAO 推計値)

単位：10,000t

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
米(粳)	290.1	262.6	194.6	253.6	238.3	208.8	280.4	211.3	210.0	206.1
精米換算	193.5	175.2	129.8	169.2	159.0	139.2	187.0	140.9	140.1	137.5
麦類	18.7	14.0	13.9	12.9	14.5	13.0	11.9	14.4	21.5	18.9
玉蜀黍	200.2	234.9	228.8	219.5	220.0	187.6	256.7	221.4	230.0	230.0
穀物小計	432.2	440.2	372.5	418.2	400.7	350.9	455.6	376.7	391.6	386.4
いも類	225.5	196.9	210.4	127.2	86.8	119.6	125.7	121.8	120.8	110.2
穀物換算	56.4	49.2	52.6	31.8	21.7	29.9	31.4	30.4	30.3	27.6
其他共計	519.9	522.4	448.1	496.8	483.6	420.4	560.0	466.3	448.2	466.2
政府公表	569	565	514	589	545	495	665	552	n.a.	n.a.

注：粳の精米換算率0.667、いも類0.25。政府公表値の米は粳計上で過大評価されている。

出所：FAO, STAT。朝鮮は農業省 (FAO Office in DPRK, Agricultural Production Situation in DPR Korea:2020, March 2021)、2019・20年は Government of the DPRK, “DPRK Voluntary Review on the Implementation of the 2030 Agenda for the Sustainable Development”, June 2021 ([https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/282482021\\_VNR\\_Report\\_DPRK.pdf](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/282482021_VNR_Report_DPRK.pdf)) による。

この矛盾を解く鍵は食生活の多様化である。先ず指摘されるのは、野菜・キノコの消費増大である。というのは、野菜・キノコのハウス栽培や温室水耕栽培が2015年段階で既に拡大・普及しているからである<sup>46</sup>。最近も、19年12月に320棟の温室・養苗場を擁する仲坪野菜温室農場が咸鏡北道鏡城郡に建設、22年10月には、850棟の温室からなる、更に大規模な連浦温室農場が咸鏡南道咸州郡に建設されている<sup>47</sup>。野菜だけではない。副食に蛋白源も摂取されるようになっており、家禽類に加えて、平壤の商店には比較的安価な冷凍魚介類も並ぶようになったという<sup>48</sup>。小麦も増産され<sup>49</sup>、主食の穀類依存も改善、多様化しているようである。

このように、野菜・キノコや家禽・魚介類等の副食の摂取や、主食にパン・麺類の消費が増えてきているとすれば、コメやトウモロコシに対する需要圧力は減じよう。家畜も、兎・山羊・牛といった草食動物であれば<sup>50</sup>、飼料用穀物の消費は増えない。全人口が穀物だけで必要カロリーを摂取すると仮定すると、FAO/WFP が警告したように18年の穀物生産では大きく不足するが、食生活の多様化を前提とすれば、穀物不足はそれ程深刻ではなかったということになる。

<sup>45</sup> コメとトウモロコシ 1 kg の価格 (朝鮮ウォン) は、19年 4 月 9 日が4,267と1,750、22日が4,463と1,700であるに対し、17年10月25日は4,600と2,100、18年10月22日は4,758と2,000で、共に19年 4 月の方が安価である (アジアプレス・ネットワーク「〈北朝鮮〉市場最新物価情報」([https://www.asiapress.org/apn/north-korea\\_prices/](https://www.asiapress.org/apn/north-korea_prices/)))。

<sup>46</sup> 福田恵介「北朝鮮、農業強化で食糧増産に走る」『週刊東洋経済』2015年11月15日付電子版 ([www.toyokeizai.net/articles/-/915757](http://www.toyokeizai.net/articles/-/915757))。

<sup>47</sup> [金叵寛] 3 頁。

<sup>48</sup> [三村光弘] 33頁。

<sup>49</sup> 韓国農村振興庁の推計によれば、朝鮮の小麦生産は21年16万 t、22年18万 t、23年22万 t と、増大しているという ([金叵寛] 3 頁)。

<sup>50</sup> 朝鮮で豚が飼育されない事情を、中国東北地域の人々は、朝鮮には残飯もないので「豚を飼う馬鹿」という諺があると揶揄している。

以上に見たように、燃料・肥料や化学製品、鉄鋼、穀物等の輸入代替＝国産化が進展した。その結果として、朝鮮の輸入依存度（国内総生産に占める輸入の割合）は低下を示していなければならない。付表5は、朝鮮の公表値（ドル表示B）と韓国銀行推計値（韓国ウォン表示をドル表示に換算A）の、各々の国内総生産（GDP）に占める輸入の比率を算出し、それぞれの輸入依存度を示している。これによれば、何れの数値も、2016年までは緩やかな漸減傾向で推移している。すなわち、輸入が漸減しているにも関わらず経済は成長しているのである。輸入代替＝国産化が順調に進行しているといつてよい。

更に見ておけば、制裁の本格化した2018年の輸入依存度は、従前の13～14%から10%へと大きく低下している。19年のGDPは、韓銀推計値も朝鮮公表値も共に17年値を凌駕している。その意味するところは、経済制裁下で輸入を大きく減少させるという状況下であっても、相応の経済成長を実現させたということである。換言すれば、経済制裁を輸入代替＝国産化によって回避し得たと評価できよう。

20年からは20年2.3%、21年1.2%、22年3.6%と激減しているが、これはコロナ禍による国境閉鎖もあって、貿易取引自体が滞ったからである。いずれにせよ、朝鮮は事実上のアウタルキーであるから、効果の無い経済制裁で更なる孤立に追い遣るのではなく、逆に国際社会に受け容れてはどうであろう。近隣地域との越境地域経済協力を組み込み、その存立と安全を保障することで、地域の緊張緩和が、更に進んで朝鮮半島の非核化が実現されることになるのではなかろうか。次に、節を改めて、朝鮮を内に含む具体的な越境地域経済協力を提起し、検討を加えることにしよう。

付表5. 朝鮮の国内総生産と輸入依存度の推移

単位：億ウォン、100万ドル、%

	韓銀推計値	ドル換算 (A)	朝鮮公表値 (B)	輸入額	輸入依存度 (%)
2013年	308,302	26,707	24,998	4,649	A:17.4 B:18.6
2014年	311,609	26,985	26,132	4,315	A:16.0 B:16.5
2015年	308,049	26,677	27,412	3,723	A:14.0 B:13.6
2016年	319,966	27,709	29,595	3,711	A:13.4 B:12.5
2017年	308,823	26,744	30,704	3,808	A:14.2 B:12.4
2018年	296,013	25,635	n.a.	2,778	A:10.8 B: n.a.
2019年	329,189	29,080	33,504	2,965	A:10.2 B: 8.8
2020年	314,269	27,762	n.a.	628	A: 2.3 B: n.a.
2021年	314,095	27,747	n.a.	328	A: 1.2 B: n.a.
2022年	313,618	27,705	n.a.	1,005	A: 3.6 B: n.a.

注：韓銀推計値は実質GDP値（13～18年は2010年価格、19～22年は2015年価格によるウォン表示を2010年、2015年の各為替レートでドル換算）。輸入には南北交易も含む。

出所：韓銀推計値はBank of Korea Press Release (<https://www.bok.or.kr/eng/bbs/>)、朝鮮公表値は、2013・14年が（一社）東アジア貿易研究会『北朝鮮金正恩の経済改革』同会（2019年7月）、16・17年が共同通信の李基成教授インタビュー（『日本経済新聞』2018年10月12日）、15・19年は[Government of the DPRK]、輸入額はIMF, Direction of Trade Statistics及びMinistry of Unification, Korea, “White Paper on Korea Unification”。

## 4. 三つの越境地域経済協力

### (1) 越境エネルギー協力

筆者が、現今の東北アジアの緊張緩和の方途と考える越境地域経済協力としては、具体的には以下の3つの協力が想定される。越境エネルギー協力、越境物流協力和越境観光協力である。

先ず、越境エネルギー協力とは、ロシアの極東地域に豊富に埋蔵される天然ガスを、パイプラインの敷設によって、中国・朝鮮・韓国・日本で共同利用するという構想である。この結果、パイプラインで繋がるロシア極東地域・中国東北地域・朝鮮半島・日本九州地域は、緊密な相互依存関係にある、いわばエネルギー協力体を形成することになる。実際、かつて韓国がパイプライン敷設によるロシア極東産天然ガスの単独購入を考えたこともあったが、ロシア側が朝鮮に働きかけて朝鮮領内のパイプライン敷設に同意を得たにも関わらず<sup>51</sup>、韓国側が朝鮮領内の敷設を厭がって海底敷設に拘ったために実現しなかった。中国も加えた共同購入であれば、事態は変わっていたかもしれない。

ところで、天然ガスは、短距離であればパイプライン輸送が有利であるが、長距離だと液化してLNG専用船で輸送した方が低コストだといわれる。しかし、LNG輸送では協力体は形成できない。そこで筆者の新たな構想は、天然ガスを燃料に高効率の複合型ガスタービン発電プラントを用いて極東地域で発電し、得られた電力を、送電ロスを抑える超電導ケーブルを用いて、中国東北地域・朝鮮半島・日本九州地域に送電することである。相互依存関係の緊密な電力協力体が形成されることはいうまでもない。

長距離送電のための超電導ケーブルの開発も進んでおり、2021年12月には、1,000mの超電導ケーブルで3000Aの三相交流電流を1年間通電した実験の結果、従来のケーブル比で送電ロス95%の削減を達成、世界初だという<sup>52</sup>。鉄道総合技術研究所も、低コストで効率よく送電線を冷却する技術を開発し、1.5kmの送電線で実証試験を開始<sup>53</sup>、伊豆箱根鉄道の一部区間で実際に稼働させる。世界最初の営業路線への導入だという<sup>54</sup>。超電導ケーブルによる長距離ロス無し送電の普及が俟たれる。

天然ガスはクリーンなエネルギーで、他の化石燃料に比べると二酸化炭素の排出量も少ないが、燃焼させても二酸化炭素が発生しない水素燃料の開発・普及までの「繋ぎ」でしかない。実際、水素の燃焼（酸化）により電力を得る燃料電池の開発と並行して、二酸化炭素を排出しない水素の生成にも、各国の企業が競って取り組んでいる。具体的には、再生可能エネルギーを利用した水の電気分解により生成される「グリーン水素」の生産コスト

<sup>51</sup> 『日本経済新聞』2011年7月7日及び同8月25日。

<sup>52</sup> 日本研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）HP（[https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5\\_101496](https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101496)）による。

<sup>53</sup> 『日本経済新聞』2022年1月13日。

<sup>54</sup> 『日本経済新聞』2024年3月10日。同7月21日。

の削減や、輸送の利便性を考えたアンモニア（NH<sub>3</sub>）からの大量の水素の生成がそれである<sup>55</sup>。将来的には、再生可能エネルギーとともに水素エネルギー利用の本格化<sup>56</sup>を俟って、朝鮮を内に含む新たな共同利用による協力関係を模索しなければならない。

## （2）越境物流協力

次に、越境物流協力について見ておこう。これは、アジア－欧州間の物流を担うインフラ設備であるロシアのシベリア鉄道を、東北アジア各国が共同利用することで形成される協力関係を指す。すなわち、シベリア鉄道と繋がる露朝鉄道の羅津港を貨物の集散港に、あるいは南北朝鮮間の鉄道連結・開通を俟って釜山港を起点に、朝鮮半島内の鉄道とシベリア鉄道の共同利用による輸送協力関係の構築が、筆者の考える物流協力構想である。

全長9,000kmを超えるシベリア鉄道は、ウラジオストクからモスクワまで、ロシア極東地域と欧州を結んでいるので、欧亜大陸橋（ユーラシア・ランドブリッジ）とも称される世界最長の鉄道インフラ設備である。日ソ協力事業で貨物輸送の起点となるボストーチヌイ港が建設されてコンテナ埠頭が完工（1976年）、コンテナ専用のブロックトレインが港内に乗り入れ、日本や韓国発着貨物のヨーロッパ輸送を担ってきた。ロシア経済の復興の鍵をシベリア鉄道の活性化に求めたプーチン大統領がシベリア鉄道の整備に乗り出し、2002年末に全線電化、16年に全線複線化を完成させて輸送速度と輸送力を向上、併せて輸送貨物の管理体制を強化して鉄道の信頼性と競争力の確保に努めた結果、利用は増えてきた<sup>57</sup>。

シベリア鉄道の活性化を急ぐロシアは、他方で、シベリア鉄道と直接繋がる朝鮮国境の不凍港・羅津港をボストーチヌイ港の代替補完港とする計画を推し進めた。ボストーチヌイ港で積換えられる欧州向け貨物の相当量を羅津港で受入れ、露朝鉄道に積換えてシベリア鉄道に繋ぐ計画である<sup>58</sup>。そのために、ロシアは老朽化の進んだ露朝鉄道のロシア側国境ハサンと羅津港との区間54kmを11年10月に改修、14年7月には租借した羅津港第3埠頭の整備も終えてコンテナ貨物の取扱いも可能にした。しかし、差し当たりは、投資の回収も兼ねて、ロシア産の石炭の輸出ルートとして活用されることになった。

この露朝の協力を韓国が関心を示し、13年11月の韓露首脳会談の場で、韓国鉄道公社・浦項製鉄・現代商船が露朝合弁事業「羅先コントランス」のロシア側持ち分70%の49%を肩代りする形の参加でロシアと合意、ロシア極東産原料炭を露朝鉄道と羅津港経由で釜山港に輸送する実験も始め、将来のコンテナ貨物輸送を想定して露朝鉄道と羅津港を共同で利用する新たな計画は動き出した<sup>59</sup>。しかし、16年3月、朝鮮の4回目の核実験とミサイ

<sup>55</sup> 『日本経済新聞』2024年2月2日。

<sup>56</sup> 水素燃料の業務用オープンが実用化、25年にも販売されるという（『日本経済新聞』2024年4月3日）。

<sup>57</sup> 東洋トランスは2019年6月から冷戦後初のシベリア鉄道によるモスクワ向け混載貨物輸送を開始するが、横浜港からモスクワまでの所要日数は最大で20日、海上輸送の3分の1だけという（『東洋トランスの新シベリア鉄道利用サービス』『荷主と輸送』No.535、2019年5月）。

<sup>58</sup> 露朝鉄道は、羅津・清津港の利用を望むロシアが1989年に国境のハサンから羅津を経て清津までの区間に広軌道を敷設済みで、同区間は朝鮮の標準軌道とロシアの広軌道が並走する混合線区間となっている。

ル打ち上げに反発した朴槿恵政権の独自制裁強化措置によって、この露・朝・韓の協力事業は中断を余儀なくされた<sup>60</sup>。

行き場を失ったロシア産の原料炭は中国が輸入することになり、露・朝・中の協力事業に形を変えたが、投資の回収には年間500万トン規模の石炭輸送が必要とされるので<sup>61</sup>、韓国の石炭輸入が再開されなければ事業の存続はもちろん、当初の計画であるコンテナ貨物輸送の実現の見込みも立たない。この事業は朝鮮領内の露朝鉄道や羅津港を利用するので、ロシアの要請を受容れた国連安保理制裁委員会も制裁対象から外している。とはいえ、ロシア以外の国々には利用し難いと思われる。しかも、ロシアがウクライナ侵攻を非難されて国際社会から制裁を受け、シベリア鉄道そのものの利用も忌避されるに至り、羅津港や露朝鉄道の利用はいよいよ困難となっている。

将来、朝鮮半島の南北間の鉄道が開通・運行されることになれば、東北アジアのハブ港湾である釜山港が起点となり、東北アジア各国からの欧州向けコンテナ貨物が朝鮮半島の南北間鉄道を経てシベリア鉄道でヨーロッパ各地に輸送されることになろう。しかし、そのために解決されるべき課題は多く、相応の時間も必要である。

### (3) 越境観光協力

3つ目の越境観光協力とは、中・露・朝の3国国境地域を舞台に繰り広げられている、中国人・ロシア人観光客による越境観光が作り出す相互協力である。観光客が国境を越えて頻繁に往来するのは、丹東と新義州との河川協力でも見られる国境の共同利用であり、相互の安全保障の確保を意味する。人々の越境往来は、国境地域の安全確保と国境を接する国々の関係が良好であることが大前提であるが、逆に、人々の頻繁な越境往来が国境地域の安全を一層強化し、国境を接する国々の良好な関係を維持・発展させることにもなるのである。

コロナ禍で越境観光は一時的に下火となったが、コロナ禍の終息に伴って越境観光も息を吹き返しつつある。とはいえ、中・露・朝の国境地域においては、中・露間の越境観光は元に戻りつつあるようだが、朝鮮の国境再開は未だ一部に留まっていて、中国人の本格的な越境観光は当分先になるようである。ここでは、専らコロナ禍前の断片的な統計資料に拠りながら、越境観光の実情を見ておくことにしよう。

まず、中国とロシアの間は相互に越境観光が盛んに行われているので、中・露間の越境観光の動向を見ておこう。2017年のロシア連邦統計局の統計によれば、ロシアに出掛けた中国人観光客は147.8万人であり、逆に、同年に中国に出掛けたロシア人観光客は200.3万人

<sup>59</sup> 「北朝鮮・羅津～ロシア・ハサン、鉄道事業に韓国参加」『東洋経済日報』2013年11月15日。

<sup>60</sup> コンテナ貨物取扱いまでの措置として極東産原料炭の羅津港経由釜山港輸送に従事していたが、朝鮮寄港船の180日間韓国内入港禁止措置により、運行停止となった（『日本経済新聞』2016年3月9日）。

<sup>61</sup> 必要量500万tに対し、実際の輸送量は15年120万t、16年170万tに過ぎなかったという（（独法）石油天然ガス・金属鉱物資源機構の調査による（[http://coal.jogmec.go.jp/info/docs/170713\\_41.html](http://coal.jogmec.go.jp/info/docs/170713_41.html)））。

を数えた<sup>62</sup>。中国の統計では、同年のロシア人観光客は235.7万人と、200万人を大きく凌駕している<sup>63</sup>。実際、ロシア側の統計でも、中国に出掛けたロシア人は翌18年241.4万人、19年272.3万人と200万人を超えて急増を示している<sup>64</sup>。中・露間では、中国人観光客150万人とロシア人観光客250万人の計400万人が越境観光していた計算になる。

中国人観光客の朝鮮観光旅行も盛んに行われてきた。団体旅行が原則であるが、パスポートは不要で、一時的な海外渡航の際に発給される「旅行証」一つで手軽に渡航できるからである。前述（2.（3））したように、朝鮮と国境を接する中国最大の国境都市である遼寧省丹東市が最大の朝鮮観光旅行基地となっている。対岸の新義州への日帰り旅行を始め、首都平壤や古都開城、金剛山・妙香山等の風光明媚な観光地への2日～5日旅行等の旅行商品が販売されており、中国各地から多くの観光客が訪れて朝鮮観光を楽しんでいる。

国境を接する吉林省も、図們市や集安市は丹東市同様に朝鮮側と鉄道が通じる旅行基地であり、吉林省最大の琿春市圈河口岸（河川港）は道路橋梁で朝鮮の元汀と繋がっているが、同橋梁は2016年10月に中国が架け替え、元汀から羅先市を経て羅津港に至る道路も中国が借上げて管理しているので、中朝共同管理の「羅先経済貿易区<sup>65</sup>」に観光で訪れる中国人は多い。海に面していない黒龍江省・吉林省の人々にとっては、手軽に海浜観光が出来る朝鮮の羅先地区は魅力である。実際、筆者も1998年8月に中国側国境の圈河から羅先地区に入ったことがあるが、人民元の流通を目の当たりにして、観光を通じた中国経済の浸透・席卷振りに瞠目させられた<sup>66</sup>。

朝鮮観光の人数は詳らかではないが、『東洋経済』誌が、『北朝鮮と観光』の著者である磯崎敦仁氏へのインタビュー記事で報じている、最多の中国人観光客を含めて20万人という数字は過小評価に過ぎよう<sup>67</sup>。実際、通関統計を基にした韓国統一研究院の調べでは、18年に朝鮮観光に出掛けた中国人観光客は前年比50%増の120万人に上ったという<sup>68</sup>。

更には、朝鮮観光に出掛けるロシア人観光客も加えなければならないが、この点に関しては詳細不明である。ルートとしては露朝鉄道の利用や、露・朝両国と国境を接する吉林省琿春市を経由して朝鮮の羅先地区に向かうことが考えられる。18年に琿春に入ったロシア人観光客は40万人と報じられているので<sup>69</sup>、その一部は羅先観光に向かったとも考えられるが、具体的な数値は不明で、割愛せざるを得ない。

以上のように、コロナ禍前には、中・露間では両国の観光客が相互に、中・朝間では中

<sup>62</sup> 朝日新聞 GLOBE (<https://globe.asahi.com/article/12397573>)。

<sup>63</sup> 中国商務部『中国商務年鑑』2018。

<sup>64</sup> 日本政府観光局「市場別情報・統計データ」(<https://www.jnto.go.jp/statistics/market.into/russia>)。

<sup>65</sup> 羅津と先鋒は1991年に経済特区「羅先自由経済貿易地帯」となったが、2010年に政府直轄の羅先特別市となり、11年には中国の「共同開発共同管理」原則を受容れ、市内に470km<sup>2</sup>の「朝中共同開発・共同管理羅先経済貿易地帯」（「羅先経済貿易区」）が設置された（筆者の2012年9月の圈河での聞き取り調査）。

<sup>66</sup> [小川雄平1998]を参照されたい。

<sup>67</sup> 『東洋経済 ONLINE』2019年9月4日 (<https://toyokeizai.net/articles/-/298967>)。

<sup>68</sup> 『日本経済新聞』2019年6月13日。

<sup>69</sup> 朝鮮族ネット「朝鮮族ニュース」501号（原資料：『吉林新聞』2018年12月21日）。

国人観光客が越境観光を享受していたのである。前者が400万人で後者が120万人、併せると延べ500万人を超える。これら年間500万人を超える人々の存在が、国境を接する3国の関係の改善とその維持に貢献し、確かな安全保障の役割を果たしたのだといえよう。

## おわりに

以上、何れも朝鮮をその内に含む3つの越境地域経済協力を構想し、その実現性を検討した。その結果、第一の越境エネルギー協力と第二の越境物流協力は、現時点では実現困難であることが判明した。とすれば、追求すべきは第三の越境観光協力となる。朝鮮に科せられている安保理の経済制裁も観光は対象外とされているので、朝鮮が対外開放の途を採り、東北アジア各地から更に多くの越境観光客を受容れるようになれば、これら観光客は確かな安全保障の役割を果たすと共に大きな観光収入を齎してくれることにもなるのである。

コロナ禍で越境観光が下火になっていた間にも、観光インフラの整備は着実に進められてきた。中国吉林省の国境圈河と朝鮮側の国境元汀を結ぶ道路橋の架け替えについては前述したが、中国側国境の圈河では2019年5月10日からセルフ出入国管理を実施し、審査時間を短縮して旅行者の便宜を図っている<sup>70</sup>。また、吉林省の対朝鮮国境の集安市には、従来の鉄道インフラに加え、19年4月には、貨物50万トン・出入国人数20万人の処理能力を備えた新たな道路通商口が開通した結果、対岸の朝鮮側国境の満浦との往来が著しく便利になっている<sup>71</sup>。露・朝間でも、国境を遮る豆満江に、既存の鉄橋に並行して道路橋を架橋する計画が進んでいるようである<sup>72</sup>。

中・露間においても、長年の両市民の悲願であった、黒龍江省黒河市とアムール州ブラゴベシチェンスク市を隔てる黒龍江（アムール河）に道路橋が架橋され、コロナ禍の終息を俟って2022年6月10日に開通した<sup>73</sup>。結氷期以外は船で渡河しなければならなかったが、架橋により、何時でも車や徒歩で渡河可能となった意味は大きい。両市の市民交流は堰を切ったように活性化するのは必至で、交流そのものが日常化することになろう<sup>74</sup>。

また、アムール州を含む極東連邦管区内においては、2017年8月から外国人観光客向けにインターネット経由の簡易ビザ（eビザ）が発給されるようになり、これを利用することで、個人旅行者も管区内は自由な移動が可能だという<sup>75</sup>。中・露間の団体旅行については、2023年9月に、コロナ禍で中断していた相互ビザ免除が再開されることになった<sup>76</sup>。コ

<sup>70</sup> 朝鮮族ネット「朝鮮族ニュース」515号（原資料：『吉林新聞』2019年5月13日）。

<sup>71</sup> ERINA「北東アジアウォッチ」No.356（原資料：『吉林日報』2019年4月9日）。

<sup>72</sup> ERINA「北東アジアウォッチ」No.356（原資料：『RIA通信』2019年3月6日）。

<sup>73</sup> 「中ロ初の道路橋が開通 アムール川に、関係強化誇示」『日本経済新聞』電子版2022年6月11日（<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCB112>）。

<sup>74</sup> 中国新華社は24年2月、その盛況振りを写真付きで報道している（<https://www.jp.xinhuanet.com/20240206>）。

<sup>75</sup> JETRO「ビジネス短信」（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/051c6735d8f5d434926.html>）。

<sup>76</sup> 注74に同じ。

コロナ禍の終息にインフラ整備も加わって、中・露間の観光は活況を取り戻しつつある。

23年9月に中朝友誼橋の列車による輸送を、11月にトラックによる輸送を再開するも、人の移動には国境を閉鎖してきた朝鮮も、2024年になって、閉じていた国境を再開した。すなわち、24年2月上旬にはウラジオストクからのロシア人の団体観光旅行を受容れたのである。これを皮切りに、ロシア人の朝鮮観光旅行が再開され、モスクワの朝鮮専門旅行社「プロジェクト平壤」がツアー客を募集しているが、「旧ソ連時代を髣髴とさせる、郷愁の朝鮮観光旅行」は人気だという<sup>77</sup>。ロシア人観光客の朝鮮旅行は急増しているであろう。聯合ニュースによれば、6月6日、4年ぶりに露朝鉄道の旅客列車が41人のロシア人観光客を乗せて運行再開されたという<sup>78</sup>。ロシア極東のウラジオストクから観光地の羅先まで直通列車の旅も可能となった。

これに対して、中・朝間の人の動きの報道は伝わってこない。しかしながら、23年8月には朝鮮最高人民会議常任委員会で、国内観光の活性化と国際観光の拡大を規定した「観光法」が新たに採択されており<sup>79</sup>、外国人観光客の受容れ準備は進められて、先ずはロシア人観光客の受容れが始まったということであろう。中国人観光客の朝鮮旅行も近々、大々的に復活するものと思われる。

朝鮮が更に大きく国境を開いて越境観光客を受容れるようになり、中国人・ロシア人観光客の中・露・朝越境観光に日本・韓国からも多くの観光客が加わるようになれば、相互に国境を越える越境観光の舞台は東北アジア全域に広がり、大規模な人々の越境交流が地域の安全保障をより一層確かなものにして緊張緩和を促進させるに違いない。

## 参考文献・資料

- 磯崎敦仁『北朝鮮と観光』毎日新聞出版、2019年7月。
- 井出敬二『＜中露国境＞交渉史—国境紛争はいかに決着したか？』作品社、2017年2月。
- 小川雄平「進展する中・韓の経済交流」『経済評論』日本評論社、1985年8月。
- 小川雄平「『環黄海・日本海経済圏』形成の可能性」『経済評論』日本評論社、1988年12月。
- 小川雄平「“人民元経済圏”に組み込まれた羅津・先鋒」環日本海総合研究機構『INAS Report』4号、1998年11月。
- 小川雄平編著『中国東北の経済発展—九州との交流促進をめざして—』九州大学出版会、2000年11月。
- 小川雄平『東アジア地中海経済圏』九州大学出版会、2006年9月。
- 小川雄平「グローバル化と東北アジアの地域経済協力」東アジア学会『東アジア研究』28号、第1分冊【経済】、2020年12月。
- 金旼寛「新型コロナウイルス感染症のパンデミック前後の北朝鮮経済の実情と国民生活経済政策の推移」東アジア貿易研究会『東アジア経済情報』Vol II No. 66、2024年4月。

<sup>77</sup> 「共同通信」2024年4月16日付配信（『熊本日日新聞』電子版2024年4月22日（<https://kumanichi.com/articles/1393353>）。

<sup>78</sup> [朴在勲2024] 12頁。なお、日本経済新聞は、インタファクス通信の報道を基に、旅客列車の再開は7月中だとしている（『日本経済新聞』2024年7月3日）。

<sup>79</sup> 注78に同じ。

- 高国清・徐至尧・汤仁国「黒河—布拉戈维申斯克 中俄边民互市贸易区构想」吉林大学东北亚研究院『东北亚论坛』1998年第2期。
- 斉藤隆「中国の原油開発—現状と展望」榊原達編『中国の石油産業』アジア経済研究所、1991年。
- 高橋和「EUにおける地域協力の制度化の進展と地域的空間の形成に関する一考察」『山形大学紀要（社会科学）』第36巻2号、2006年2月。
- 中山賢司「北東アジアの越境地域協力（CBC）にみる生態系越境ガバナンスの地平」北東アジア学会『北東アジア地域研究』第28号、2022年5月。
- 朴在勲「現地レポート 2018年秋、地方都市における経済状況について—咸興市と興南肥料連合企業所の現状—」『季刊 朝鮮経済資料』第6巻第4号、2018年12月。
- 朴在勲「[[動向レポート] アフターコロナ移行後のインバウンドの現況」『季刊朝鮮経済資料』第12巻2号、2024年6月。
- 東アジア貿易研究会『2017年度最近の北朝鮮経済に関する調査』日本貿易振興機構、2018年3月。
- 堀田幸裕「中国の対北朝鮮援助—中朝石油パイプラインを中心に」現代韓国朝鮮学会『現代韓国朝鮮研究』第13号、2013年11月。
- 三村光弘『現代朝鮮経済』日本評論社、2017年9月。
- 文浩一「生産部門の経営における変容—社会主義企業責任管理性と圃田担当責任制—」中川雅彦編『国際制裁と朝鮮社会主義経済』アジア経済研究所、2017年8月。
- FAO & WFP, “FAO/WFP Joint Rapid Food Security Assessment, DPR Korea”, Bangkok, May 2019.
- Government of the DPRK, “DPRK Voluntary Review on the Implementation of the 2030 Agenda for the Sustainable Development”, June 2021 ([https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/282482021\\_VNR\\_Report\\_DPRK.pdf](https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/282482021_VNR_Report_DPRK.pdf)).
- Teresa Y. C. Wong, ‘The Role of Hong Kong in Sino-Taiwan and Sino-Korea Trade’ (Paper presented at the First Convention of the East Asian Economic Association, 1988).



